

## 「資産運用コンサルティングのポイント Vol2～ 知らぬ間の金融資産価値低下を防ぐインフレ 下の資産運用とは？ 後篇～」



株式会社 ZUU の富田和成です。前回は、インフレ化が進む日本における資産運用の基礎的な考え方について解説致しました。今回は更に具体的な部分に踏み込んで、お伝えしたいと思います。

まず、インフレに強い金融商品といえば、国内株式や不動産が一番に挙がることでしょう。また、これまで預貯金でしか金融資産を運用したことがないという方は特に、いきなり株式や不動産の現物に投資するのはハードルが高いでしょうから、それらを組み込んだ投資信託やREIT（リート）も有効だといえます。

また、少しテクニカルな話になりますが、現在日銀は2%のインフレ目標を達成するために量的緩和政策（お金のバラマキ政策）を実施しています。そのため、世界中の投資家が、金利の低い、また借りやすい、円を借りて世界に投資しています。つまり円を売って外貨を買うわけですから円安になりやすい地合になっているというわけです。実際に、ドル円では1ドル110円近く（10月8日現在）まで来ています。そのため外貨や外国資産を持つことも選択肢に入ってくるでしょう。

これら以外にもインフレに強い金融商品は存在しますが、いずれの金融商品で資産運用するにしても、最も大切なことは、自分が理解できる金融商品に、リスクを許容できる範囲内で投資するということです。リターンが大きいということは、その分リスクも大きいのだということを肝に銘じて資産運用に励むことをお勧めします。

### ・日銀の政策や物価の情報に注目

ここまでは、日銀の黒田総裁が言う「2年で2%のインフレに持っていく」ということを前提に話を進めてきましたが、これは必ずしも達成されるとは限りませんし、常識的に考えると達成される可能性は低いと考えられます。したがって、今後は、これまで以上に物価に関する情報にアンテナを張っておくことが必要で、日銀の政策委員会の議事要旨や、総務省が発表する消費者物価指数、内閣府が試算するGDPデフレーター等に注目し、物価の上昇スピードや上昇率に敏感になっておくことが大切です。

これからの資産運用を考える上で大切なことは、経済情勢に応じた柔軟な投資意思決定を行うということです。従来はデフレが常態化していたことで、預貯金で資産運用していれば問題はありませんでしたが、今後はそうもいきません。けれども、だからといって2年後にはインフレ率が2%になっていると決め込んで資産運用をするのも危険です。また、例え黒田氏の言う通りになったとしても、教育資金や住宅購入費用等については、流動性の高い金融商品で運用しておかなければいけないのは当然です。今後は、自分が許容できるリスク

を把握し、インフレ対策に投じる資金の範囲を決定し、それを行動に移すタイミングを判断するということが、これまで以上に求められるでしょう。

以上、今回はインフレ化が進む日本においての具体的にどのような資産運用を行っていけばよいかについて解説致しました。皆様の顧客との会話や助言に何かしらの形で役立てば幸いです。〈著者プロフィール〉

富田和成 株式会社 ZUU 代表取締役社長兼 CEO

[http://zuu.co.jp/company/ceo\\_message](http://zuu.co.jp/company/ceo_message)

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。その後、野村証券を退職し、富裕層・準富裕層向けに金融を切り口とした ZUU online や不動産を切り口とした不動産 online を運営する株式会社 ZUU を設立。また、エグゼクティブ向け資産アドバイザーの検索・比較サイト ZUU Advisors を運営している。」

参考：ZUU Advisors：<http://zuuadvisors.com/>

：ZUU online：<http://zuuonline.com/>



◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

#### メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488